

令和2年3月定例議会 議案概要		担当課	企画政策課	種別	その他
議案番号	議案第50号	議案名	倉吉市との間における定住自立圏の形成に関する協定の変更について		
目的	1市4町で推進する「第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョン」の策定に伴い、倉吉市との間で締結している協定の一部を修正するもの。				
内容	<p>1 概要</p> <p>定住自立圏の形成に関する協定の変更について、本町と倉吉市との間で平成22年3月31日に締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する。</p> <p>これは、令和2年度から5年間の取り組みについて定める第3次鳥取県中部定住自立圏共生ビジョンの策定に伴い、協定に定める連携する取り組みの分野、内容等の一部(下記の項目)を修正するもの。</p> <p>(1) 教育 中部子ども支援センターの支援対象を実情に合わせて追記</p> <p>(2) 企業誘致 中部地域雇用創出奨励制度の廃止等に伴う修正</p> <p>(3) 公共交通 中部地域公共交通網計画の策定に伴う修正</p> <p>(4) 地産地消 食のみやこフェスティバル等のイベントを中心に推進するため、地産地消協議会等の記述を削除</p> <p>2 備考</p> <p>地方自治法第96条第2項の規定による琴浦町議会の議決すべき事件に関する条例(平成21年琴浦町条例第2号)第2条の規定より、定住自立圏形成協定の締結、変更又は廃止は、議決案件に指定されている。</p>				
補足事項					